1

毎週月.水.金曜日発行

富山県報本

第5226号

目

次

告 示

○指定公金事務取扱者の指定

1

正 誤

○令和6年3月29日付け号外(10)富山県告示第 165号

2

告

示

富山県告示第211号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 243条の2第1項に規定する指定公金事務 取扱者を指定したので、同条第2項及び富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17 号)第 151条の2の規定により告示する。

令和6年5月2日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地 富山県砺波市高道46-3
 - 公益財団法人砺波市花と緑と文化の財団
- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出 施設貸与業務における施設利用料収納事務 生産物売払業務における生産物収入収納事務
- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日 令和6年4月1日

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

令和6年3月29日付け号外加富山県告示第165号「物品等の調達契約に係る競争 入札に参加する者に必要な資格等について」中

頁	行	誤	正
7	上から5	(1) 物品等 情報システム機器、電気・通信機器、車両類等	(1) 物品等 情報システム機器、電気・通信機器、車両類、 理化学機械等